

第7回水先人の人材確保・育成等に関する検討会（議事概要）

日 時：平成28年9月29日(木)16:30~17:30

場 所：海事センタービル 8階 801・802 会議室

出席者：赤峯委員、池谷委員[豊満代理]、大泉委員、大久保委員、太田委員[藤岡代理]、
落合委員（座長）、小野委員[田中代理]、門野委員、小島委員、竹口委員、西本委員、
根本委員、羽原委員、福永委員、前田委員、松浦委員、山崎委員

【国土交通省】

羽尾海事局長、七尾審議官、橋本海技・振興課長、大橋次席海技試験官、
長瀬海技・振興課企画調整官、前田海技・振興課水先業務調整官、
小池港湾局計画課港湾計画審査官（オブザーバー）、
笠尾海上保安庁交通部航行安全課長（オブザーバー）

【（一財）海技振興センター】

伊藤理事長、野中常務理事、古田常務理事、庄司技術・研究部長

1. 議事

- (1) 内海水先区対策の検討に係るシミュレーション調査の実施方案（審議）
- (2) 派遣支援の水先人に対する支援費用に見合う水先料金の反映（審議）
- (3) 今後の検討会スケジュール（修正案）
- (4) その他

2. 議事概要

- (1) 内海水先区対策の検討に係るシミュレーション調査の実施方案(審議)
事務局から内海水先区対策の検討に係るシミュレーション調査の実施方案(資料2)について説明の後、質疑応答及び審議を行った結果、全会一致で了承が得られた。
主な質疑応答又は意見は次のとおり。

- 内海水先区水先人会では、会長が検討会に臨むに当たり、内海水先区の立場を客観的に明らかにできるよう、「内海水先区将来構想諮問会議」を設置し、本年6月から8月まで短期集中的に、海運・港湾に造詣の深い中立的な学識経験者から、内海水先区の将来あるべき姿について意見を頂き、「内海水先区の将来の在り方に関する報告書」として会長に対する提言を取りまとめた。会長は、座長の求めを受け、

検討に必要なデータを提供する責任主体として会議に参画したが、検討結果の中立性・客観性を確保する観点から、検討の方向性や内容については学識経験者に一任した。検討会で議論しているシミュレーションに報告書を対抗させる意図もない。

- 報告書については、非常に綿密な検討がなされたと感じており、まず提言が実現可能か見極めたうえで、次のステップを検討すべきでないか。
- 提言に基づいて、内海水先区水先人会が措置を講じることで、確実な応召体制の確立、人材の確保、熟練度の向上を実現できるのであれば、内海水先区対策として選択肢の一つとなるかもしれないので、来年3月までに内海水先区水先人会が提言に基づいた何らかの措置を講じることができれば、単に参考とするのではなく、その結果をシミュレーション結果との比較衡量に用いてほしい。
- 提言は、内海水先区対策に関する参考意見の一つと理解している。
- 提言は初見であるため、今後、各委員から、提言を元に検討した方がよい等の意見が多ければ、検討会で取り上げることにする。

(2) 派遣支援の水先人に対する支援費用に見合う水先料金の反映（審議）

事務局から派遣支援費用の負担のあり方（資料3）について説明の後、質疑応答及び審議を行った結果、全会一致で了承が得られ、事務局において、年度内に、水先料上限の自動認可額に係る大臣公示を行うこととなった。

主な質疑応答又は意見は次のとおり。

- 中核水先人会から小水先区へ派遣されることとなった場合、派遣支援費用には、派遣水先区の免許取得、派遣水先区における業務費、傷害保険料といった経費に加えて、業務補償費が含まれ、これが、上限自動認可額に反映されるとあるが、仮に派遣先で業務量が半分になったとしても、派遣元である中核水先人会での年収が補償されるということか。
- 業務補償費とは、派遣支援水先人が派遣先水先区において水先業務を行う場合に、派遣元水先区において水先業務を継続していれば得られたであろう平均的な業務量との差分を補償するものであり、派遣支援水先人が不利益を被らないよう現に採用している手法である。派遣を義務化すると、居住、移転の自由等を制約し、社会通念上過大な負担を課すおそれがあるので、資料5に記載のとおり、水先人会会則において、派遣支援を会の事業として明確に位置付け、水先人の協力規定等を設けて、その実効性の強化を図ることとした。派遣に協力する水先人を増やす工夫が必要であるところ、インセンティブを与えることまではせず、少なくとも不利益を被らないよう補償する現実的な手法を採用している。
- 当該手法については、適正なものとして了解しているが、まずは最もリーズナブルな近隣水先区の連携強化を促進し、他に方法がない場合に、最もコストを要する中核水先人会からの派遣支援により対応するという仕組みが前提であると理解している。
- 資料5に記載のとおり、近隣水先区による相互支援の拡大に一生懸命取り組み、コ

ストを下げるよう努力している。派遣支援の収支についても、会計を他事業と区分して適切に管理することとしている。

- 中核水先人会に入会すれば、小規模水先区の水先業務もできることになれば、ローカルに人材が集まらず、中核水先人会からの派遣支援ばかりにならないかという懸念があり、3年を目途に、派遣支援の状況をフォローアップした方がよろしいのでないか。
- 資料3に添付の参考資料に記載された派遣支援費用は、平成29年度から31年度まで、支援の輪がどのように広がっていくかシミュレーションを行い、そのために要する費用を連合会の支給基準に基づき精緻に積み上げたもの。従って、派遣支援費用は、支援状況によって変動し得るため、より現実に即したものとなるよう、3年を目途に検証したい。

(3) 今後の検討会スケジュール（修正案）

事務局から今後の検討会スケジュール修正案（資料4）について説明を行った。
委員からの質疑応答及び意見は無かった。

(4) その他

日本水先人会連合会の委員から前回検討会までにとりまとめられた課題等への対応状況について報告を行った。
委員から質疑応答及び意見はなかった。

前回検討会における（一社）日本船主協会の委員による「荷主も、ユーザーの一として、水先人の人材確保の問題が船舶交通の安全に影響を与えないか関心を有しているので、荷主の意見も聴いてほしい」旨の提案を踏まえ、事務局から荷主へヒアリングを行った結果について報告を行った。
委員からの質疑応答及び意見はなかった。

次回の検討会は、今後、事務局より日程調整を行う。

以上